

## 小金井市公共施設在り方検討委員会委員公募選考基準

### 1 公募委員の役割等

- (1) 根拠規定 小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱（令和6年5月1日施行）第3条第1項第1号による公募の委員です。
- (2) 役割 これからの時代に必要な公共施設の在り方及び既存施設の再編について検討を行う。
- (3) 任期 令和6年8月から令和8年3月まで
- (4) 会議 任期中に7回程度（予定）の会議に出席し、審議等に参画します。なお、会議に出席した委員に対しては、謝礼を支給します。  
（委員長：11,000円、委員：10,000円）

### 2 募集と応募

- (1) 募集人員 3人
- (2) 募集対象 市内在住・在勤者で、18歳以上（令和6年5月1日現在）の方ただし、既に市が設置している各種審議会・委員会等の委員を2つ以上兼務している方及び市の関係者は除きます。
- (3) 募集期間 令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで
- (4) 募集方法 募集の周知は、市報（令和6年5月1日号）及び市のホームページ等で行います。

### 3 選考方法

指定テーマ「これからの公共施設の在り方について」に対する提出小論文について審査し、選考します。

### 4 応募方法

指定テーマの小論文（800字以内）に住所・氏名・年齢・性別・電話番号（連絡先）を明記し、令和6年5月31日（金）までに直接、郵送（封書は当日消印有効）、ファクシミリ又は応募フォーム（L o G o フォーム）で企画政策課へ提出してください。

### 5 選考基準

提出された小論文の内容を審査のうえ決定します。ただし、次の事項についても考慮するものとします。

- (1) 選考に当たっては、男女に偏りがないよう配慮します。
- (2) より広く市民の意見を聴くため、年齢、地域等による偏りは極力さけるようにします。

### 6 論文審査

提出された小論文は、次の各項目を審査し、各項目の得点集計により評価します。

- (1) 現状や課題を的確にとらえているか。

- (2) 先見性があり、かつ現実的な主張であるか。
  - (3) 審議に必要な知識があるか。
  - (4) 社会的に公平・中立な立場で審議できるか。
  - (5) 審議をまとめる協調性があるか。
- ※ 各項目につき各10点満点とします。

## 7 選考委員会

公募委員の選考に当たっては、公共施設在り方検討委員会委員選考委員会を設置し、市長、副市長、教育長、庁舎建設等担当部長が選考委員になります。

## 8 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知するとともに、市報（令和6年7月15日号予定）及び市のホームページに掲載します。

なお、応募小論文は選考後、直ちに応募者に返却し、市で保有したデータは破棄します。

## 9 その他

公共施設在り方検討委員会委員の公募・選考に関する庶務は、企画財政部企画政策課企画政策係において処理します。